

指定可燃ごみ袋以外のごみ袋の使用について

昨今の中東情勢の影響等により指定可燃ごみ袋の納品が遅れ、店舗での品切れ・品薄が発生する見通しです。

店舗にて指定ごみ袋を入手することが困難な場合には、下記の期間に限り指定可燃ごみ袋以外（透明または半透明）の袋で可燃ごみを出した場合でも、収集を行います。

【臨時措置の期間】

店頭での品切れ等入手できなくなった時点から

令和8年12月31日（木）まで

※指定ごみ袋をお持ちの場合は指定ごみ袋を使用してください。

※資源ごみ・不燃ごみは指定ごみ袋を使用してください。

○指定可燃ごみ袋の代わりに使用できる袋

- ・市販の透明または半透明の中身が見える袋
- ・容量が45L以下の袋

【参考】

指定可燃ごみ袋の容量

- ・大 45L
- ・小 30L
- ・特小 15L



○指定可燃ごみ袋の代わりに使用できない袋

- ・資源ごみ・不燃ごみの指定袋、レジ袋
- ・黒色など中身の見えない袋
- ・他の市町村の指定ごみ袋
- ・容量が45Lを超える袋

※ごみ収集運搬車の故障の原因となるため、必ず45L以下の袋を使用してください。

問い合わせ先

佐川町役場住民課（生活環境係）電話 22-7706

高吾北清掃センター 電話 22-3111